

平成23年度第6回大和市総合計画審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成24年1月16日（月） 午後2時00分～午後5時00分
- 2 場 所 大和市役所本庁舎 5階 全員協議会室
- 3 出席者 委員 10名（欠席1名）
- 4 傍聴人 1名
- 5 次 第
 - （1）開会
 - （2）議事
 - ・「めざす成果」の進行管理について
 - （3）その他
- 6 会議資料
 - 資料1：第8次大和市総合計画の進行管理に対する意見
（第5回総合計画審議会 審議分）
 - 資料2-1～資料2-7：「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート）

【議 事】

- 会 長 ：事務局より資料1について説明をお願いしたい。
- 事務局 ：資料1「第8次大和市総合計画の進行管理に対する意見」について説明。
- 会 長 ：質問、意見等はいかがか。
- 5-2-1「まちの中を快適に移動している」について、「地域の自立性も促しつつ」とあるが、どういう意味か。
- 事務局 ：地域公共交通を行政が一方的に進めるという意味ではなく、連合自治会など地元主導で行うものもあることを意図して表現した。
- 会 長 ：自主的な運営という意味か。
- 事務局 ：意味が分かりづらいようなので、「地域の自主性に基づいた活動を支援する」などの適切な言葉に修正したい。
- 委 員 ：6-1-2の関連だと思われるが、以前に「やまといきいき健康体操」を作成しているので、もっとPRをして浸透させた方が良いと思う。
- 委 員 ：「やまといきいき健康体操」を行う機会があったが、その場で体操を行えても、難しいので身に付くまでには至っていない。
- 事務局 ：「やまといきいき健康体操」については、介護予防の取り組みで行ったもので、昨年度ご審議していただいた「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」に関連するものである。担当課に報告し、PR など何らかの対応をするよう伝える。
- 委 員 ：津波に備えて日ごろから鍛えておく意味で「つなみ体操」をつくっているまち

- もある。そこでは、こうした体操の普及に学校を活用し、ほぼ全てのまちの人が体操を覚えるまでになっている。担当課にあわせて伝えて欲しい。
- 委 員 : 6-1-1の2つ目については、ボランティア講師が利用されるようPRを推進することがメインの書き口となっているが、PRを進めるだけではなく、活用される仕組みなどの検討をしてもらう意味合いを入れて欲しい。
- 事務局 : 状況を所管に確認し、調整をする。内容については、次回の審議会で確認させていただく。
- 会 長 : 他に意見等はあるか。
- 委 員 : (他の意見なし)

-
- 会 長 : 事務局より資料2-1について説明をお願いしたい。
- 事務局 : 資料2-1「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート(7-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が、互いの人権を尊重し合っている)について説明。
- 会 長 : 質問、意見等はいかがか。
- 委 員 : この施策を構成している事務事業の「人権・同和問題啓発事業」については、事務事業評価において、「他課との統廃合に向け、継続して検討していく」とあり、事業が縮小していくように見えるが、どのようなことか。
- 所管部 : 人権問題として広い範囲でものをみながら、効果的に対応していきたいということである。
- 委 員 : 人権擁護委員が受けた相談件数はどれくらいか。
- 所管部 : 平成20年(12件)、平成21年(8件)、平成22年(9件)である。
相談の主な内容は、相隣関係、労働関係、IT関係などである。
- 会 長 : 大和市は相談をする窓口が細分化されているようだが、相談をする側にとっては、分かりづらいのではないか。
- 所管部 : 本市には総合相談窓口がないので、市民相談課が一義的な窓口となって対応を行っている。
- 会 長 : 指標からみても、全ての市民が差別意識を持っていない訳ではないので、もう少し気軽に相談できる体制が必要なのではないかと思う。
- 委 員 : 2-1-2では、子どもの人権と安全な生活環境が守られているというめざす成果があったと思うが、具体的に子どもを守る仕組みがないと思う。そうした取り組みを行う何か突破口はないのか。
- 事務局 : ご指摘の部分については昨年度のご審議で意見をいただいております、他の施策と十分連携を図りながら取り組みを進めていく考えである。
- 会 長 : 相談内容で担当を分けることなく総合窓口で専門的な相談ができるようにすることが必要と思われる。また、横の広がりをもって、横断的に互いの人権を尊

重しあえる施策を進める必要があると考える。

- 会 長 : 事務局より資料２－２について説明をお願いしたい。
- 事務局 : 資料２－２「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート（７－１－２ 男女共同参画が実感できている）について説明。
- 委 員 : 市民に対する議論をする前に市庁舎内の男女共同参画はどのように行っているのか。市の審議会などにおける女性の割合が少ない。委員の選考について考えなければならないのではないかな。
- 所管部 : 管理職の割合はここ数年で少しずつ増えているが、まだ、審議会委員の女性委員が少ない状況である。
- 事務局 : 採用に関しては、女性も増えてきているが、まだ管理職になるまでの経験を積んでいない。また、女性の意識改革、育成も必要であると考え。
- 委 員 : 審議会委員の選出における充て職については、考え方を考える必要があるのではないかな。そうしないと、いつまでも女性委員の割合は伸びないのではないかな。
- 委 員 : 人口減少もある中、これからは女性や高齢者の方に頑張ってもらわなければならない。職場のみならず、地域においても女性に進出してほしい。また、特に子育て世代については、幼い子どもを見てもらえる環境を整える必要がある。
- 委 員 : 男性が差別されることもある。介護業界は、女性が多いこともある。女性が社会に進出しやすくすることのみを考えているのか。
- 所管部 : 国のワークバランスをみながら、女性だけということではなく、男性も女性も対象である。
- 委 員 : 年齢や性別に関係なく、意欲や能力に応じて採用されることなどが本来あるべき目標なのではないかな。
- 委 員 : クリエイティブの分野では女性が多く働いており、しっかりとした意見を言える環境である。私が参加しているプロジェクト会議では保育士を雇い入れ、会議している横で子どもたちが遊んでいる。会議の進行は難しいものもあるが、こうした環境を社会的に受け入れていくことが必要である。また、サポートは、男性、女性両方に必要だと考える。
- 委 員 : 男女共同参画は当初、労働問題であったと思う。２０年前には、男女の昇進に差があった。子育て支援や時間短縮勤務などの話もあったので、今でも女性の視点多い。
- 会 長 : 意識啓発だけではなく、実現するための具体策が必要ではないかな。また、女性の数を増やすということではなく、適材適所に人材が配置されるということが必要ではないかなと考える。
- 委 員 : 女性委員の割合を５０％にしていくという目標の実現性が低いのであれば、変えるべきである。国などの基準に合わせるのではなく、大和らしく実行すれば

- 良い。
- 所管部 : 公募市民も含めた男女共同参画プラン策定委員会において、目標について議論があった。その中では他市に比べると高い目標となるが、女性は人口の半分、労働人口の約4割を占め、多くの分野の活動を担っているため、50%という数値を目標とした。
- 所管部 : なお、神奈川県内各市の状況は40～60%を目標としているところが10市ほどある。
- 所管部 : また、各審議会にベビーシッターを配置することも検討したが、予算的な問題など課題も多い。今後、さらなる検討を進めていきたいと考える。
- 会 長 : 男女共同参画と男女平等は違う話であると考え。審議会などで、男女の違いだけではなく、世代毎の意見が入らないことも問題である。会議の間に子どもを預けられるような環境づくりを行うことなどが重要となる。
- 会 長 : 目標数値についてはいろいろな意見があると思う。意識啓発も必要だが、適材適所に人材が配置されるよう具体的な施策が必要ではないかと考える。
-

- 会 長 : 事務局より資料2-3について説明をお願いしたい。
- 事務局 : 資料2-3「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート（7-1-3 地域の中で多分化共生が行われている）について説明。

- 会 長 : 質問、意見等はいかがか。
- 委 員 : 大和市に外国の方が多いのは、昔、南林間に定住センターがあったことが起点であったと思う。誰にとっても住みやすい街にすることが必要である。外国人を支援するボランティアの数が274人ということであるが、支援にもいろいろな方法がある。学校で支援するボランティアの活動はどのような状況か。
- 所管部 : 小中学校にいる外国人のこども達が参加する学習支援教室の参加者延べ296人対し、ボランティアとしては延べ146人が活動した。
- 委 員 : 活動グループはいくつあるのか。
- 所管部 : 約10グループである。
- 委 員 : 日本語の支援か。学習の支援か。
- 所管部 : 主に、日本語支援である。
- 委 員 : 日本語支援も必要であると思うが、子どもたちが宿題に対応ができないとの話もあり、学習に対する支援も必要のようである。ボランティアやNPOなどによる支援ばかりでなく、市としても取り組みを行っていく必要があるのではないかと考える。
- 所管部 : 外国人のこどもたちに対する支援については、教育委員会や日本語支援団体と連携して進めていきたいと考えている。
- 委 員 : 外国人のこどもに対して何か良い具体的な施策をすべきであると思う。
- 所管部 : 対象が子どもだけではなく、国際化協会と連携して、イベントや外国人サミ

ットを行っている。そこでは、外国人が日ごろ考えていることを聞く場などを設けている。サミットでは、健康、教育、防災に対する意見要望などがあった。多文化共生ソーシャルワーカーを活用して、就学前児童を対象に日本語の支援なども行っている。

委 員 : 国際化推進事業の事務事業評価結果は、「見直しが必要」となっている。所管課だけでは対応できないこともあるのではないかと。所管がどこまで実施するかというより、市として多文化共生に関してどのように取り組むのかということだと思う。政策部が大いに関わって、全庁的に行う内容ではないか。

委 員 : 例えば外国人を増やしたいとか、市民が10年後の大和市をどのようにしたいかということを考える必要があるのではないかと。経済的には市民に負担がかかるので、大和市のポリシーを明確にすることが必要である。

事務局 : 多くの方が普段の生活の中で問題なく暮らすことのできるような施策を推進している。また、財政的にもバランスをみながら事業を行っている。福祉をどこまで進めるかという問題と同様に、ただちに、どこまで事業を進める必要があるかということ判断する事は難しいと考える。

委 員 : 人口が減少する中で、大和市内にいる外国人の子も日本人の子どもと同じように育つべきである。それが日本の発展にもつながる。

会 長 : 定住センターはなくなったが、これからは本格的に外国人との共生を考え、将来像を描く必要がある。国際化協会についても、事業自体をきちんと評価する必要がある。

委 員 : 国際化協会の活動が見えにくいので、施策を判断することが難しい。市として国際化を目指していくのであれば、国際化に向けた取組みの方向性を考える必要があるのではないかと。

委 員 : 平和の意識を語り継ぐことも必要である。

会 長 : 戦時体験を語る世代の方が、これからますます減ってくる。平和都市をどう考えていくか、次世代の平和に対する意識啓発をどのように行っていくのかを考えていく必要がある。

会 長 : 事務局より資料2-4について説明をお願いしたい。

事務局 : 資料2-4「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート(7-2-1 商店街や企業が活発に活動している)について説明。

会 長 : 質問、意見等はいかがか。

委 員 : この施策で対象とする商店とは大和市民がもつ商店のことか、場所が大和市内という意味か。

事務局 : 商店主がどこに住んでいるかということは想定していない。

- 委 員 : 大和市は大企業を誘致しようとしているのか。土地の利便性を考えると、ITベンチャー系の誘致が良いとも考える。現状を分析しながら、大和としての課題を踏まえてどのような施策を展開するのか。
- 所管部 : 大企業については体力もあることから、中小企業に対する支援を中心に考えている。本市には、昭和30年代に誘致した中小企業が多数あるが、都市化も進み、少しずつ市外に流出している状況がある。大和市の特性は、交通の利便性が良いことや地盤が良いということも挙げられる。この特性を活かしつつ既存企業の流出をくい止めていきたいと考えている。
- 委 員 : 成果を図る指標である法人設立数が236件となっているが、どのようなものか。
- 所管部 : 法人市民税の届出があった件数である。ただ、都市化が進んでいるので大きい工場が参入する事は難しいと考えられる。
- 委 員 : 大和駅東側第4地区市街地再開発についても関係する。公共施設を多額の費用で建設する予定であるが、大和駅周辺のまちづくりのビジョンがない。商業ビジョンも併せて考えるべきである。
- 所管部 : 第4地区の公共公益施設については、文化振興のための施設であり、商業活性化につなげることは考えていないが、ある程度の集客はあると考える。そのため、現在、駐車場となっているところを、ビルにしてテナントを募集するといった可能性は大いにあると思う。しかし、市が商いを行っているわけではないので、支援することがあるべき姿だと考える。
- 委 員 : 第4地区については、文化振興施設で商業は関係ないというのは、あまりに縦割りすぎるのではないか。両者を併せて、まわりの商業活性化も一体となって行うべきではないか。
- 委 員 : 芸術の世界では、良い作品を展示しても、集客ができないという事例もある。金沢21世紀美術館では、近隣商店街の方々にサポートショップになっていた。だき、美術館に訪ねた方が街中の喫茶店に入るとコーヒー代200円が無料となるといったさまざまなサービスが受けられる事業を実施している。全体的にコーディネートすることが必要。単純に新しい建物を建設して集客が見込めるということはない。大和駅で降りて、公共公益施設に多くの人を集めるためには、文化振興を行う者と商業者で話し合いをすることも必要である。
- 会 長 : にぎわいのある地域をつくるという所に重きをおかないといけない。地域として、人を集めるための魅力を作る必要がある。
大和商工会議所運営支援事業の事業費約7,500万円は、何に使われているのか。
- 所管部 : 商工会議所の運営費としての補助が約2,500万、商工会議所が行う融資事業の貸付金が約5,000万円である。
- 会 長 : 貸付については、どこが行っているのか。
- 所管部 : 商工会議所が行っている。
- 委 員 : 商業振興を考えるならば、なぜお客が集まらないか理由を明確にする必要があ

る。街路灯をつけても人は集まらない。個々の店にプロが指導に入るとかの対策を行うべきである。そう考えると、大和商工会議所支援事業の事務事業評価において、受益・負担の公平性が「Z：該当なし」というのはおかしい。商売の世界では誰かが儲かれば、誰かが儲からないものである。

会 長 : 大和市には大和駅を挟んでイオンが北部と南部にあり、商業を成り立たせるのが難しい。都市計画的な課題はあるが、大和駅を中心とした商業の活性化には再開発事業を活かすべきであり、大和全体をコーディネートしていくことが必要である。だれがそれを行うのかというところが問題である。

委 員 : 大和駅の近くにあるアンテナショップは平日のお客が少ない。今後の展開について、見直しを行う予定はあるのか。

所管部 : 4月から自主運営に向け、自立してできるよう、営業日について、検討を進めている。

【その他】

事務局 : 次回は、2月17日（金）午前9時30分に開催したい。

各委員 : 了解した。